

岡谷市特定事業主行動計画Ⅲの実施状況（平成 29 年度）

1. 公表の趣旨

岡谷市特定事業主行動計画の実施状況について、女性活躍推進法第 15 条第 6 項及び第 17 条並びに次世代育成支援対策推進法第 19 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

2. 取組内容

（1）育児休業等を取得しやすい環境の整備・親になる職員の休暇の取得促進

目標数値

・育児休業の取得率を、男性 5.0%以上、女性 100%とする。

主な取組：各種制度の周知、職員への制度説明、
円滑な職場復帰への支援（休業中職員への情報提供等による）

＜育児休業取得率 実績（平成 29 年度）＞

区 分		取得率（％）
本庁職員	男 性	0.0
	女 性	100.0
	計	83.3
病院職員	男 性	0.0
	女 性	100.0
	計	61.3

＜男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 実績（平成 29 年度）＞

区 分	取得率（％）
配偶者出産休暇	42.9
育児参加のための休暇	9.5

（2）休暇の取得促進

目標数値

・職員 1 人当たりの年次休暇の取得日数を 7.0 日以上とする。

主な取組：各種制度の周知、管理・監督者による指導、研修を通じた意識啓発

＜年次休暇の平均取得日数 実績（平成 29 年）＞

区 分	年平均取得日数(日)
本庁職員	5.9
病院職員	4.6

（３）超過勤務の縮減・意識啓発

目標数値

・各職員の月の超過勤務時間数を、6.0時間以下とする。

主な取組：ノー残業デー等の設置、管理・監督者による指導、研修を通じた意識啓発

＜職員 1 人あたりの一月の時間外勤務の平均時間数 実績（平成 29 年度）＞

職 種	月平均時間数(h)
一般行政職	6.8
医 師	26.4
医療技術員	16.6
看護師	11.7

（４）女性職員の活躍の推進に関する事項

目標数値

・管理的地位にある女性職員の割合を6.0%以上とする。

主な取組：女性職員、管理・監督者を対象とした研修の実施

＜管理職職員に占める女性の割合 実績（平成 29 年 4 月 1 日）＞

職 種	女性割合(%)
本庁職員	5.3
病院職員	45.5

＜役職段階にある職員に占める女性の割合 実績（平成 29 年 4 月 1 日）＞

【本庁職員】

区 分	女性割合 (%)
主 事	64.4
主 任	60.4
主 査	58.9
主 幹	31.7
統括主幹	25.0
課 長	7.1
部 長	0.0
合 計	48.6

＜採用職員に占める女性の割合 実績（平成 29 年度）＞

職 種	女性割合 (%)
一般事務	25.0
社会福祉士	100.0
保育士	100.0
医 師	28.6
医療技術員	42.9
看護師	88.0
非常勤職員	90.6
合 計	72.2

＜平均勤続年数の男女差 実績（平成 30 年 3 月末）＞

【本庁職員】

区 分	平均勤続年数（年）
男性	18.9
女性	15.8
勤続年数差	△3.1